

令和2年3月18日

富士製パン株式会社

行 動 計 画

すべての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1：妊娠中及び出産後の女性従業員へ母性健康管理休暇等の周知を行い、相談窓口を設置する

【目標達成のための対策】

◇令和2年4月～ 就業規則に規定する母性健康管理休暇等に、母性の健康のために追加できる要素がないか考査する

◇令和2年10月～ 相談窓口を設置する

◇令和3年4月～ 妊娠中及び出産後の女性従業員へ制度の説明を行う

目標2：所定外労働を削減するよう努める

【目標達成のための対策】

◇令和2年4月～ 所定外労働の多い職種を調査する

◇令和2年7月～ その職種の従業員にどうすれば所定外労働を削減できるかを検討してもらい、削減への意識改革を図る

◇令和3年4月～ 検討の結果を踏まえ、勤務編成上可能なことを精査する

◇令和4年4月～ 必要であれば就業規則の改定を行う